

ディスクロージャー分析 ～サステナビリティ全般と気候変動の開示分析2025～

2025.12.17

主任研究員 公認会計士 川島 直樹

当ディスクロージャー分析レポートでは、2025年3月期の有価証券報告書における「サステナビリティに関する考え方及び取組」内のサステナビリティ全般と気候変動の開示内容について調査・分析を実施した。

はじめに

サステナビリティ（sustainability）とは、日本語で「持続可能性」を意味する言葉で、限りある地球の資源を未来にわたって維持し、社会・環境・経済のバランスを保ちながら発展を続けるための考え方である。サステナビリティが注目される最も大きな要因は、気候変動をはじめとする地球規模の環境問題が、もはや看過できないレベルまで深刻化していることであり、有価証券報告書におけるサステナビリティ情報に関する記載も近年増えてきている。本調査では、2023年3月期及び2024年3月期と比較して、2025年3月期の有価証券報告書にて、サステナビリティ全般と気候変動について、どのように開示されているか調査・分析を実施した。

調査結果について

本調査は、JPX日経インデックス400（2025年11月現在）の3月末決算の日本基準適用会社（194社）を調査対象としている。

「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載については、さまざまな方法が考えられるが、財務会計基準機構の「有価証券報告書の作成要領」（2025年3月期提出用）では、以下の2つの記載事例を示している。

記載事例① サステナビリティ情報全体について、サステナビリティに関する考え方及び取組の記載を行う場合

記載事例② 重要なサステナビリティ項目ごとに、サステナビリティに関する考え方及び取組の記載を行う場合

調査対象会社がどちらの事例に倣って記載しているかについては、以下のとおりである。

2つの記載事例のどちらか (会社数)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
① サステナビリティ情報全体について記載	45	33	26
② 重要なサステナビリティ項目ごとに記載	155	159	168
合計	200	192	194

2023年3月期及び2024年3月期と比較すると、2025年3月期では、② 重要なサステナビリティ項目ごとに記載している会社が調査対象会社の約78%→約83%→約87%へと増加している。

なお、サステナビリティ基準委員会（SSBJ）が、2025年3月に、次のサステナビリティ開示基準を公表したことを踏まえ、任意でこれらのサステナビリティ開示基準に従った開示することも考えられる。

- ・サステナビリティ開示ユニバーサル基準「サステナビリティ開示基準の適用」
- ・サステナビリティ開示テーマ別基準第1号「一般開示基準」
- ・サステナビリティ開示テーマ別基準第2号「気候関連開示基準」

また、金融庁は2025年11月26日にサステナビリティ開示基準の適用開始及び総会前開示に向けた「企業内容等の開示に関する内閣府令」等の改正案を公表しており、

<https://www.fsa.go.jp/news/r7/shouken/20251126/20251126.html> 主な改正内容としては、サステナビリティ開示基準の適用、SSBJ基準の適用に伴う開示項目の追加等となっている。

① サステナビリティ情報全体について記載しているケースは、気候変動等については詳細な記載をしていないことが多いため、以降の調査では、② 重要なサステナビリティ項目ごとに記載している会社（2025年3月期168社）を対象として、サステナビリティ全般及び気候変動について、それぞれ記載内容を調査した。

（1）サステナビリティ全般

「サステナビリティに関する考え方及び取組」の記載欄では、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）のフレームワークと整合的な「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4つの構成要素に基づく開示が求められている。

・ガバナンス

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス体制

（記載イメージ：取締役会や任意に設置した委員会等の体制や役割 等）

・戦略

サステナビリティ関連のリスク及び機会に対処する取組

（記載イメージ：企業が識別したリスク及び機会の項目とその対応策 等）

・リスク管理

サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別・評価・管理するために用いるプロセス

（記載イメージ：リスク及び機会の識別・評価方法や報告プロセス 等）

・指標及び目標

サステナビリティ関連のリスク及び機会の実績を評価・管理するために用いる情報

（記載イメージ：GHG排出量の削減目標と実績値 等）

このうち、「ガバナンス」と「リスク管理」は、企業において、自社の業態や経営環境、企業価値への影響等を踏まえ、サステナビリティ情報を認識し、その重要性を判断する枠組みが必要となる観点から、すべての企業が開示することが求められている。「戦略」と「指標及び目標」は、開示が望ましいものの、各企業が「ガバナンス」と「リスク管理」の枠組みを通じて重要性を判断して開示することが求められている。

サステナビリティ全般について、4つの構成要素を項目立てて記載しているかについては、以下のとおりである。

サステナビリティ全般 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
4つの構成要素すべてを記載	55	77	80
「ガバナンス」「リスク管理」を記載	69	51	51
「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」を記載	8	9	16
「ガバナンス」のみ記載	3	5	4
「ガバナンス」「戦略」「指標及び目標」を記載	2	2	2
「指標及び目標」のみ記載	1	0	0
記載なし（4つの構成要素は気候変動等で記載）	17	15	15
合計	155	159	168

2025年3月期も4つの構成要素すべてを記載しているケースが80社と最も多い。次いで51社が「ガバナンス」と「リスク管理」を記載、16社が「ガバナンス」、「戦略」と「リスク管理」を記載しており、約9割の会社が「ガバナンス」と「リスク管理」を項目立てて記載していた。なお、「ガバナンス」と「リスク管理」の記載は必須であるため、分かりやすいように項目立てて記載していたと考えられる。

金融庁「記述情報の開示の好事例集 2024」(2024年11月8日)の「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」では、全般的な要求事項の「ガバナンス」と「リスク管理」について、以下のポイントが挙げられている。

・ガバナンスでは、執行側の記載だけではなく、**監督側についても記載**することが重要

①監督側の記載としては、**取締役会が経営陣をどのように監督しているか**について記載することが有用。具体的には、取締役会がサステナビリティ戦略をモニタリングするスキルを有しているか否かの記載や、取締役会等の監督機関への報告頻度、報告内容に加え、報酬制度を通じた経営者の評価について記載することが挙げられる

②執行側の記載としては、委員会等の位置付けや責任者、構成員に加え、議論の頻度や内容、サステナビリティ関連のリスクと機会の優先順位付けの方針について記載することが挙げられる

・サステナビリティ関連の**リスクと機会を識別するためのプロセスについて開示**することは有用。加えて、**SASBスタンダードを参照した記載**とすることはより有用

・リスク管理では、サステナビリティ関連のリスクだけではなく、**機会についても記載**することが必要。具体的には、サステナビリティ関連のリスクと機会をどのように識別・評価し、優先順位をつけているのかについて開示することが挙げられる

(2) 気候変動

開示府令では、気候変動に関する開示について明示的な規定はないが、企業が気候変動対応が重要であると判断する場合には「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」の枠で開示することとすべきであるとされている。また、温室効果ガス（GHG）排出量に関しては、投資家と企業の建設的な対話に資する有効な指標となっている状況に鑑み、各企業の業態や経営環境等を踏まえた重要性の判断を前提としつつ、特に、Scope1・Scope2のGHG排出量について、企業において積極的に開示することが期待されている。

気候変動について、4つの構成要素を項目立てて記載しているかについては、以下のとおりである。

気候変動		(会社数)		
		2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
4つの構成要素すべてを記載		94	99	102
「戦略」「指標及び目標」を記載		39	31	40
「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」を記載		6	6	6
「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」を記載		0	1	1
「ガバナンス」「戦略」「指標及び目標」を記載		0	0	1
「ガバナンス」「リスク管理」を記載		0	1	1
「リスク管理」「指標及び目標」を記載		0	1	0
「リスク管理」のみ記載		0	0	1
「指標及び目標」のみ記載		1	1	1
記載なし		15	19	15
合計		155	159	168

2025年3月期も4つの構成要素すべてを記載している会社が102社と最も多く、サステナビリティ全般で「ガバナンス」と「リスク管理」を記載し、気候変動で「戦略」と「指標及び目標」を記載しているケースも2024年3月期と同様に多く見られた。気候変動では、TCFD提言で推奨されていたシナリオ分析を行い、中長期のリスク（移行リスクや物理的リスク）や機会を記載し、GHG排出量の削減目標を記載している会社も多く見られている。

主に「戦略」において、シナリオ分析及びリスク・機会分析とそれらの時間軸や財務的な影響といった項目について開示していた会社は、以下のとおりである（複数選択）。

気候変動の戦略等の開示	(会社数)		
	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
「4°Cシナリオ」や「1.5°Cシナリオ」等について言及していた会社	107	111	125
気候変動リスクを移行リスクと物理リスクに分けて開示していた会社	104	113	121
リスクだけではなく、機会についても言及していた会社	114	112	133
リスクや機会の時間的範囲（短期・中期・長期）を開示していた会社	50	65	76
気候関連のリスクと機会が与える財務的な影響を開示していた会社	49	66	79

気候変動関連の戦略等については、有価証券報告書には詳細に記載せずに、統合報告書やURLを記載してWebを参照としている会社が見られている。ここで気を付けたいのは、（記載上の注意）で求められている事項（例えば、サステナビリティに関する考え方及び取組のガバナンス及びリスク管理、人的資本に関する戦略並びに指標及び目標）を有価証券報告書に記載した上で、当該記載事項を補完する詳細な情報について、会社が公表した他の書類を参考する旨の記載を行うことができるが、2025年3月期の事例でも、有価証券報告書に（記載上の注意）で求められている事項を記載せずに、他の書類に記載していると思われるケースが見られているため、留意されたい。

「指標及び目標」の指標については、CO₂排出量や温室効果ガス（GHG）排出量を指標としている会社が多く見られ、その内訳は、以下のとおりである。

排出量の記載例 (会社数)

	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
温室効果ガス（GHG）排出量と記載していた会社	57	66	64
CO ₂ 排出量と記載していた会社	71	56	60
上記の両方を記載していた会社	15	32	41

この他にScope1・Scope2だけではなく、Scope3についても言及しているか調査したところ、Scope1・Scope2・Scope3について開示していた会社が2025年3月期は94社（2024年3月期は92社）、Scope3は今後の課題として、2025年3月期はScope1・Scope2について開示していた会社が54社（2024年3月期は41社）見られた。

- ・ Scope1は「事業者自らによる温室効果ガスの直接排出」。

燃料の燃焼や工業プロセスによる排出量が含まれる。

- ・ Scope2は「他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出」。

電力会社やガス会社から調達した電気・ガスなどが該当する。

- ・ Scope3は「Scope1、Scope2以外の間接排出」を指し、自社の活動に関連する他社の排出も含まれている。原材料の仕入れや輸送、販売後の製品の使用や廃棄などが、Scope3の排出量にあたる。Scope3はさらに15のカテゴリに細かく分けられていて、サプライチェーンの排出量をもれなくカバーできるようになっている。

金融庁「記述情報の開示の好事例集 2024」（2024年11月8日）の「投資家・アナリスト・有識者が期待する主な開示のポイント」では、気候変動関連等の「戦略」と「指標及び目標」について、以下のポイントが挙げられている。

- ・気候変動等の影響による中長期的な見通しだけではなく、実際の取組みや具体的な対応策、進歩の実績を開示することが有用
- ・シナリオ分析においては、一般的なシナリオだけではなく、自社の置かれている経営環境等を踏まえた独自のシナリオを反映した分析を行うことが有用
- ・財務影響が定量的に開示されないと、リスクと機会の各項目を合計した全体的な影響を把握することができないため、財務影響を定量的に開示することが重要であり、定性的な開示を行う場合には、全体的な影響や合計についても開示することが有用
- ・財務的な影響額に加え、時間軸についても開示することが有用。加えて、時間軸の定義と戦略的的意思決定に用いる計画期間との関係を開示することはより有用
- ・サステナビリティ情報における指標は、他社との比較可能性に加え、自社における時系列での比較可能性も重要なため、過去実績を含めた長期時系列での変化を開示することが有用
- ・気候変動に関する指標及び目標では、GHG排出量だけではなく、目標の達成のために経営者や取締役会が進歩を測定している指標についても開示することが有用

	削減目標の記載方法 (会社数)		
	2023年3月期	2024年3月期	2024年3月期
何%削減と記載していた会社	121	134	148
排出量ゼロやカーボンニュートラルを目標と記載していた会社	113	109	143
削減する数量を記載していた会社	31	24	29

2025年3月期についても、削減する数量を記載する会社よりも、何%削減と記載する会社が多くなっており、削減目標として排出量ゼロやカーボンニュートラルについても、調査対象の168社のうち、約85%の会社が記載していた。

おわりに

企業がサステナビリティ経営を推進することは、単なる社会貢献やコスト削減につながる活動ではなく、長期的な視点で見れば、企業の持続的な成長に不可欠な経営戦略であり、例えば、環境保護や人権尊重に積極的に取り組む企業は、「社会的に責任感のある信頼できる企業」として認識され、企業価値やブランドイメージの向上や、企業の「人」に関する側面、すなわち人材の獲得競争力と従業員の働きがいの向上にも大きく貢献すると考えられる。そのため、自社の持つ課題や社会から何が求められているかを十分見極めて、自社の取組みの進展とともにサステナビリティ開示の拡充に積極的に努めることが望まれる。

次に、排出量の実績を開示している会社は、2025年3月期は124社（2024年3月期は113社、2023年3月期は91社）あり、目標については、何%削減と記載する場合と、削減する数量（CO₂排出量であれば何トン）を記載する場合があるが、その内訳は、以下のとおりである（複数選択）。